

## 指定管理者の指定に係る議案の概要一覧表

議案番号	施設名称	指定期間	指定管理者の候補者	選定の方法	応募団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
119	・佐伯弓道場	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 佐伯弓友会 ・所在地 佐伯市野岡町2丁目12番14号 ・代表者 会長 牧野敏博	公募	1	佐伯弓道場は、管理委託料が無償であり、これまで任意指定施設として佐伯弓友会が運営を行ってきた。今回初めて公募施設として公募を行い、1団体のみの申請であった。プレゼンテーションとヒアリングを行った結果、得点が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	体育保健課
120	・佐伯市南浜テニスコート	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 佐伯テニス協会 ・所在地 佐伯市南浜10897番地47 ・代表者 理事長 山本市男	公募	1	佐伯市南浜テニスコートは、管理委託料が無償であり、これまで任意指定施設として佐伯テニス協会が運営を行ってきた。今回初めて公募施設として公募を行い、1団体のみの申請であった。プレゼンテーションとヒアリングを行った結果、得点が基準点を満たしており、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	体育保健課
124	・佐伯市営第2駐車場	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 中部地区開発協議会 ・所在地 佐伯市内町1番9号 ・代表者 武藤雄一郎	公募	1	1団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行ってきた。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	商工振興課
125	・佐伯市宇目商業団地関連施設	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 佐伯市宇目商業団地出店組合 ・所在地 佐伯市宇目大字小野市2807番地8 ・代表者 組合長 甲斐孝義	任意	—	佐伯市宇目商業団地関連施設は、平成13年に旧宇目町が建設し、建設当初から宇目商業団地出店組合が管理委託を受けて行ってきた。施設の内訳は、公衆トイレ、多目的広場及び駐車場であり、指定管理業務の中心は公衆トイレの維持管理となっているため、建設当初からの施設管理委託先である当該団体に引き続き管理してもらうことが望ましいと判断されるため。	平成29年度分 【 154,000 円】 期間内の総合計 【 770,000 円】	商工振興課
126	・佐伯市小半ふれあい広場 ・佐伯市小半森林公園キャンプ場	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 なのはな会 ・所在地 佐伯市本匠大字小半107番地 ・代表者 磯川りえこ	公募	1	1団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行ってきた。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 2,050,000 円】 期間内の総合計 【 10,250,000 円】	観光課
127	・佐伯市木浦地区ふれあい施設 (木浦名水館)	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 木浦鉱山区ふれあい施設管理委員会 ・所在地 佐伯市宇目大字木浦鉱山121番地 ・代表者 委員長 米田洋一	公募	1	1団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行ってきた。提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 4,620,000 円】 期間内の総合計 【 23,100,000 円】	観光課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
128	・佐伯市藤河内溪谷観光施設等	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 藤河内観光組合 ・所在地 佐伯市宇目大字木浦内1297番地 ・代表者 組合長 藤田繁紀	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行っており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 3,080,000 円】 期間内の総合計 【 15,400,000 円】	観光課
129	・佐伯市高平キャンプ場	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 特定非営利活動法人 かまねブルー ツーリズム研究会 ・所在地 佐伯市蒲江大字竹野浦河内1834番地 2 ・代表者 理事長 橋本正恵	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、これまでの管理においても問題なく、当該施設の設置目的についても十分理解して施設の管理を良好に行っており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 4,200,000 円】 期間内の総合計 【 21,000,000 円】	観光課
130	・佐伯市本匠堆肥化施設	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 有限会社 きらり ・所在地 佐伯市本匠大字波寄2692番地 ・代表者 代表取締役 三浦 渉	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
131	・佐伯市重岡ライスセンター	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 公益財団法人 さいき農林公社 ・所在地 佐伯市宇目大字千束1060番地1 ・代表者 理事長 白川逸喜	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
132	・佐伯市上浦活性化センター「し おさいの里」 ・佐伯市上浦農村公園	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 特定非営利活動法人 しおさいの里 ・所在地 佐伯市上浦大字津井浦2151番地 ・代表者 理事長 河本正通	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 1,800,000 円】 期間内の総合計 【 9,000,000 円】	農林課
133	・佐伯市本匠釜茶加工施設	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 有限会社 きらり ・所在地 佐伯市本匠大字波寄2692番地 ・代表者 代表取締役 三浦 渉	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課

議案 番号	施 設 名 称	指定期間	指定管理者の候補者	選定 の方法	応募 団体数	選定委員会の選定理由（答申）	市からの委託料	所管課
134	・佐伯市本匠農産加工施設	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 有限会社 きらり ・所在地 佐伯市本匠大字波寄2692番地 ・代表者 代表取締役 三浦 渉	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
135	・佐伯市宇目農林産物等直売所	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 公益財団法人 さいき農林公社 ・所在地 佐伯市宇目大字千束1060番地 1 ・代表者 理事長 白川逸喜	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
136	・佐伯市直川農林産物加工直売所	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 直川まるごと市場 ・所在地 佐伯市直川大字赤木1932番地 1 ・代表者 会長 高橋武夫	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
137	・佐伯市本匠椎茸生産施設	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 有限会社 きらり ・所在地 佐伯市本匠大字波寄2692番地 ・代表者 代表取締役 三浦 渉	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課
138	・佐伯市本匠林産物加工施設	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	・団体名 本匠生活改善グループ「愛の里」 ・所在地 佐伯市本匠大字宇津々1989番地 1 ・代表者 代表 高橋文子	公募	1	1 団体のみの申請であった。申請団体は、現在当該施設を管理している団体であり、施設・設備の使用についても熟練しており、提出された申請書類の書面審査及びヒアリングを行った結果、指定管理者の候補者として適当であると判断したため。	平成29年度分 【 0 円】 期間内の総合計 【 0 円】	農林課